

——☆☆☆CONTENTS☆☆☆——

- 【1】【11月17日(火)開催】「成長を促す対話型評価マネジメント研修」の参加者を募集
 - 【2】【11月16日(月)から】京都府最低賃金は時間額1,180円に改正されます
 - 【3】労働トラブルの解決をサポートします《京都府労働委員会》
 - 【4】11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です《厚生労働省》
 - 【5】【無料】暮らしに活かせる「年収の壁」セミナー～「壁」って何？超えるとどうなるの？～《ラポール学園》
- ◇◆京都府職員おすすめスポットVo.27◆◇

【1】【11月17日(火)開催】「成長を促す対話型評価マネジメント研修」の参加者を募集

京都府生涯現役クリエイティブセンターでは、若手社員の職場への定着・活躍を支援するため、「成長を促す対話型評価マネジメント研修」を開催します。本研修では、評価制度の有無にかかわらず、評価の目的や意図を理解し、評価を通じて仕事への意欲向上や成長を促すコミュニケーション手法を学びます。研修内容は日々の業務ですぐに実践いただけますので、ぜひご参加ください。

<https://recurrent-kyoto.com/news/8087/>

【2】【11月16日(月)から】京都府最低賃金は時間額1,180円に改正されます

京都府最低賃金は、令和8年11月16日から、時間額1,180円に改正されます（58円引き上げ）。京都府最低賃金は、雇用形態を問わず、府内すべての使用者・労働者に適用されます。

https://jsite.mhlw.go.jp/kyoto-roudoukyoku/jirei_toukei/chingin_kanairoudou/toukei/saitei_chingin/jigyo201.html

【3】労働トラブルの解決をサポートします《京都府労働委員会》

労働トラブルでお困りの方、「個別あっせん制度」を御存じですか？
京都府労働委員会では、府内の事業所で起きた労働トラブルについて
公正・中立のあっせん員が円満な解決をサポートします！
お困りの方は、是非お問い合わせください。

■あっせんの進め方など、詳しくはこちらを御覧ください。

- ・個別あっせん 解説動画

<https://www.youtube.com/watch?v=nWKbwXQ2s1g>

- ・個別あっせんの概要・流れ

<http://www.pref.kyoto.jp/kyoroi/11000006.html>

- ・個別労働関係紛争に係るあっせんの利用例

<http://www.pref.kyoto.jp/kyoroi/1316652730539.html>

- ・個別労働関係紛争に係るあっせんの利用に関するQ & A

<http://www.pref.kyoto.jp/kyoroi/kobetuqa.html>

お問合せは、京都府労働委員会事務局 電話 075-414-5733

【4】11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です《厚生労働省》

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険（労災保険）」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイト、いわゆるスポットワークなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業は原則、適用事業であり、保険関係の成立手続を行う義務があります。

厚生労働省では「未手続事業一掃対策」を、年間を通じた主要課題として位置付けた上で、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国において集中的な活動を展開します。
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouki_jun/hoken/tokuusetusaito.html

【5】【無料】暮らしに活かせる「年収の壁」セミナー～「壁」って何？超えるとどうなるの？～
《ラポール学園》

健康保険の扶養や加入の要件、所得税の扶養や非課税の範囲が変わってきています。これからの働き方を考えるうえでポイントとなる社会保険と税金の「年収の壁」について、基礎からわかりやすく解説します。（オンライン・対面併用）

<https://www.labor.or.jp/gakuen/archives/16365>

◇◆京都府職員おすすめスポット Vol. 27◆◇

「京都の労働メールマガジン」を最後までお読みいただきありがとうございます。

京都府職員が月替わりで、京都のおすすめスポットを紹介するコーナーです！

10月25日（日）に「京都舞鶴ベイサイドフェスタ」を開催いたします。今年は第八管区海上保安本部の「ブルーフェスタ 2026」と同時開催し、みなとまち舞鶴を盛り上げます。メイン会場の舞鶴西港・大野辺緑地エリアではキッチンカーの出店やみなとマルシェで特産品販売、働く船や車の展示や海上保安学校音楽隊による演奏、西港巡り遊覧船（※有料 30分コース）など大人から子どもまでお楽しみいただけるイベントが盛りだくさんです。さらにイベント会場を飛び出して平野屋商店街などまちなかエリアも巡るクイズスタンプラリーも実施いたします。クイズに答えて素敵な景品をGETしましょう！皆様お誘いあわせの上、秋の舞鶴をお楽しみください。

○会場へのアクセス

JR 舞鶴線「西舞鶴」駅から徒歩約 20～25 分

JR 西舞鶴駅下車→京都交通バス 大江線 61・63 系統「東舞鶴駅前」バス停より「舞鶴港とれとれセンター前」にて下車→徒歩約 10 分（※お帰りの際は 62・64・66 系統のバスにご乗車ください）

舞鶴若狭自動車道「舞鶴西 IC」から約 15 分

発行者：京都府商工労働観光部 労働政策室

電 話：075-414-5494

メール：rodoseisaku@pref.kyoto.lg.jp

※無断転載・転写・コピー・転送等にご遠慮願います。